

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(2023 年 4 月 1 日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ※入社前の新卒見込者の方、「J A とのお取引はこれから」という方もご利用できます。(組合員加入のための出資が必要となります。) ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ○J A マイカーローン(信販保証等を含む。)の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の方(以下「リピータ型」といいます。) ○原則として、勤続(または営業)年数が 1 年以上の方。ただし、勤続(または営業)年数が 1 年未満の案件で下記の a ～ d に該当しない者は、事前に富山県農業信用基金協会が容認する場合に限る。 a 公務員ならびに高度な国家資格の保持者で当該資格を用いて業を営む者については、勤続(または営業)年数が 6 か月以上であること。 (補足) b 勤続年数が 1 年未満であっても、新卒の農業者、新卒の給与所得者(新卒内定者を含む)、年金受給者、給与振込(月 5 万円以上)の実績が 6 か月以上ある者は対象とする。 (補足) c J A マイカーローン(信販保証等を含む。)の返済実績が 2 年以上あり、少なくとも過去 1 年以上延滞のない方、または 2 年以上返済実績があり、完済後 2 年以内の者(以下「リピータ型」という。)の場合、勤続年数が 1 年未満であっても対象とする。 d 地区内勤務者は、勤務先の住所および現在勤務していることが確認できること。 【補足】 ・親・子・関連会社への転籍の場合は連続勤務とみなす。 ・公務員とは、一般職公務員および特別職公務員のこと。ただし、任期のあるものは除く。 ・高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を営む者とは、医療系国会資格保持者(医師・看護師・薬剤師・獣医師・技師・介護士等)、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等とする。また、業を営む者には、従事する者を含む。

	・転職者（公務員および高度な国家資格保持者で当該資格を用いて業を営む者）の場合、転職前後の勤務が連続していて、かつ転職前後の通算勤続年数が1年以上あること。 ○生活の本拠が決まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。 ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）。 ⑥他行からの借換資金 （ただし、リピーター型は対象外とします。）
借入金額	○10 万円以上 1000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td></tr><tr><td>一括払保証料</td><td>●円</td><td>●円</td><td>●円</td><td>●円</td></tr></table> ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年●％です。	お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年	一括払保証料	●円	●円	●円	●円		
お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年									
一括払保証料	●円	●円	●円	●円									
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td colspan="2">団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td colspan="2">団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年●. ●％</td></tr><tr><td colspan="2">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年●. ●％</td></tr><tr><td colspan="2">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年●. ●％</td></tr></table>	団体信用生命共済名		加算利率	団体信用生命共済（特約なし）		年●. ●％	長期継続入院特約付団体信用生命共済		年●. ●％	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年●. ●％
団体信用生命共済名		加算利率											
団体信用生命共済（特約なし）		年●. ●％											
長期継続入院特約付団体信用生命共済		年●. ●％											
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年●. ●％											
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年●. ●％												
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…●●円 ②一部繰上返済の場合…●●円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は●●円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または〇〇部（電話：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 〇〇部または J A バンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）												

その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
-----	--

J A ○ ○